

様式第 1 号

2026 年 6 月 29 日

文部科学大臣
松本 洋平 殿

学校法人享栄学園

理事長 水谷 明弘

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	鈴鹿大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学)・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	三重県鈴鹿市郡山町 663-222
学長又は校長の氏名	学長 水谷 明弘
設置者の名称	学校法人享栄学園
設置者の主たる事務所の所在地	三重県鈴鹿市郡山町 663-222
設置者の代表者の氏名	理事長 水谷 明弘
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.suzuka.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学生・キャリア支援課 今田禎浩	059-372-3938	gakusei@suzuka.ac.jp
第2号の1	教務課 金原美也子	059-372-3915	kyomu@suzuka.ac.jp
第2号の2	総務・財務課 生川幸紀	059-372-2121	soumu@suzuka.ac.jp
第2号の3	教務課 金原美也子	059-372-3921	kyomu@suzuka.ac.jp
第2号の4	総務・財務課 生川幸紀	059-372-2121	soumu@suzuka.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F124310107192	学校名	鈴鹿大学・学校法人享栄学園
設置者名	理事長 水谷 明弘		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	812,593,036円	914,640,308円	-102,047,272円
申請2年度前の決算	731,803,082円	873,345,484円	-141,542,402円
申請3年度前の決算	678,181,803円	870,175,464円	-191,993,661円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	444,961,998円	403,988,410円	40,973,588円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	710人	697人	98%
前年度	710人	511人	71%
前々年度	710人	497人	70%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について
(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
有価証券	有価証券	2,008,551円
流動資産	流動資産	442,953,447円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	銀行からの借入金	303,279,360円
長期未払金	リース等の長期未払金	8,021,371円
短期借入金	長期借入金から短期借入金への振替分	10,845,760円
未払金	退職金等の未払金	81,841,919円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鈴鹿大学
設置者名	学校法人 享栄学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
国際地域学部	国際地域学科	夜・通信	0	6	8	14	13	
こども教育学部	こども教育学科	夜・通信		7	6	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

次のホームページにて公開 鈴鹿大学 https://suzukadaigaku-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鈴鹿大学
設置者名	学校法人享栄学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：Web 公開 <https://www.suzuka.ac.jp/about/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	現) 学校法人 常務理事	R7.6.24～ R9 年度理事会	理事長
非常勤	現) 社会福祉法人 理事長	R7.6.24 ～ R9 年度理事会	経営戦略担当
非常勤	現) 社団法人 代表理事	R7.6.24 ～ R9 年度理事会	社会連携担当
非常勤	現) 株式会社 代表	R7.6.24 ～ R9 年度理事会	産学連携・広報担当
常勤	元) 学校法人 事務局長	R7.6.24 ～ R9 年度理事会	総務・財務担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鈴鹿大学
設置者名	学校法人 享栄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1. 授業計画(シラバス)の作成過程 (1) 各授業の代表教員はガイドラインを定めた「シラバス作成要領」を基にシラバスを作成する。 (2) 各教員が作成したシラバスを、「第三者チェック」として、教務担当及び学部教員、学部長、学長が記載内容を確認し、必要に応じて修正を指示した後に確定した内容を Web 公開している。 2. 授業計画(シラバス)の作成・公表時期 ・シラバス作成入力 12月中旬～1月中旬 ・教務担当者確認 1月中旬 ・教員の相互確認 1月中旬～下旬 ・学部長・学長確認 2月上旬～下旬 ・フィードバック・修正 3月上旬～中旬 ・Web 公開 3月下旬	
授業計画書の公表方法	シラバスは次のホームページにて公開 鈴鹿大学 https://suzukadaigaku-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

次のとおり教育課程を設置し、単位の認定及び学習成果の評価を行っている。

1. 教育課程と履修単位

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

なお、授業科目には、必修科目及び選択科目があり、内容により、教養基礎分野（外国語、日本語、情報科目、初年次教育、実務教育科目含む）、専門基礎分野、専門分野として科目を開設する。

また、各授業科目の計算の基礎は、次のとおりとする。

- ① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ② 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
(鈴鹿大学学則第29条)

2. 単位の授与

試験の上、成績を判定し単位を授与
(鈴鹿大学学部履修規程第9条)

3. 試験の方法

筆記、実技、口述試験のほか、論文又はレポートの審査
(鈴鹿大学試験規程第3条)

4. 学修成績の評価

履修成績は定期試験等と平常の成績を考慮し、次の基準により評価している。
(鈴鹿大学履修規程第10・11条)

評価	点数	合否	備考
秀	100～90	合格	S
優	89～80		A
良	79～70		B
可	69～60		C
不可	59以下	不合格	D
失格	—		E

また、成績通知後に学生からの疑義申立期間を設けることで、成績評価の公平性を保っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAの算出方法と活用

次の成績評価により GPA を算出し、学生の修学指導のほか、各種の支援に活用している。(鈴鹿大学学部履修規程第 11 条)

評価				GP
秀	100～90	基本的な目標を十分達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。	S	4
優	89～80	基本的な目的を十分に達成している。	A	3
良	79～70	基本的な目的を達成している。	B	2
可	69～60	基本的な目的を最低限達成している。	C	1
不可	59以下	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。	D	—
失格	—	欠席が多い等、試験の対象外	E	—

GPA=各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数(履修登録単位の総数)

なお、GPA は、各学期末に学生へ交付する成績通知に記載することで、自らの学びの指標とするよう指導している。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 建学の精神に基づき卒業の認定方針を定め、教育の実施に関する基本的な方針により卒業に必要な履修基準を定めている。 1. 卒業の認定に関する方針の具体的な内容 学部毎に卒業の認定方針を定め、教育の実施に関する基本的な方針により卒業に必要な履修基準を定めている。 ※各方針の具体的な内容は (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要参照 2. 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 学則第 2 章第 5 節に卒業の要件、第 2 章第 3 節に教育課程及び履修方法を定め、具体的な実施については、履修規程及びキャンパスガイドに定めた内容に基づいて行っている。 学部毎の特色 国際地域学部 広範な知識を身に付けられるよう幅広い分野の科目設定と柔軟なカリキュラムを設けている。 こども教育学部 各専攻が想定する教育職の養成に必要な科目を開設し、教育現場でリーダーシップを発揮できる知識と実践力を段階的に学ぶカリキュラムを設けている。 (1) 卒業要件 国際地域学部・こども教育学部 4 年以上在学し、履修規定に基づき 124 単位以上を修得 (2) 進級要件 国際地域学部 4 年次への進級には、80 単位以上修得し、かつ 3 年次演習Ⅰ・Ⅱを修得していること (キャンパスガイド 2026 p68) なお、幅広い分野から柔軟に学べるカリキュラムのため学年ごとの修得単位を定めていない。 こども教育学部 学年ごとの修得単位は定めていないが、2 年次以上で設定されている保育・看護・教育実習などの外部実習科目に GPA 等の参加資格を定めている。 ・前学期末の GPA が 2.0 以上 ・1、2 年次の専門教育科目を全て履修済みもしくは履修中、など キャンパスガイド 2026 p83-92	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	3 つのポリシー 鈴鹿大学 URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鈴鹿大学	
設置者名	学校法人享栄学園	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/kyoei/finance/
収支計算書又は損益計算書	Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/kyoei/finance/
財産目録	Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/kyoei/finance/
事業報告書	Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/kyoei/finance/
監事による監査報告(書)	Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/kyoei/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/disclosure/#jihee
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際地域学部
教育研究上の目的（公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/ ）
（概要） 国際地域学部国際地域学科では建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、少子高齢化、人口減少、ICT 化、国籍や地域の多様化といったグローバル化する地域社会が直面する今日的な課題を、学問に裏打ちされた実行力でグローバルまたはローカルなコミュニティに貢献することのできる人材の養成を教育研究上の目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/ ）
（概要） ●卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 本学部の課程を修め、所定の単位の修得により、以下の 4 つの能力を身につけた者に対して「学士（国際学）」の学位を授与する。 (1) 専門的知識・技能 ビジネス分野に関する国際的な専門知識とそれを活用する技能を有している。 (2) 思考力 現代社会が抱える課題を多角的・複眼的な視点から論理的・批判的に思考することができる。 (3) 課題発見・解決力 専門的知識・技能を通じて現状を学び、現代社会が抱える課題を発見・解決することができる。 (4) コミュニケーション力 多様な価値観を尊重し、国際的視野で他者との相互理解を実現して協働することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/ ）
（概要） 本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるように、4 年間の教育内容を体系的に編成して学修到達状況を評価する。 《教育内容》 「教養科目」では、以下の科目を配置する。 (1) コミュニケーションの根幹をなす「語学科目」 (2) 身につけるべき ICT 活用能力の「情報科目」 (3) 大学での学びの導入的位置付けの「初年次教育科目」 (4) 社会の課題を解決する過程を学びの主眼とする「課題解決型（PBL）科目」 (5) 学部の学びを体系的に修得する「基礎教育科目」 (6) 社会的・職業的な自立に向けた能力を育む「キャリア形成支援科目」 「専門科目」では、以下の科目を配置する。 (1) ビジネスを専門的に学ぶ上で不可欠な知識の「専門基礎科目」 (2) 「専門基礎科目」と併修して深掘りする「専門発展科目」 (3) 習得した学びを実地で応用する「実践キャリア科目」 (4) 専門の研究者の下で学びを深化させる「専門演習科目」 《教育方法》 (1) 学生が主体的にかつ他者との協働作業を通して課題解決に取り組む力を育む。フィールドワーク、グループディスカッション、課題解決型学習などの多様なアクティブラー

ニングの要素を取り入れる。 (2) 教員・学生間および学生相互の双方向型発信の要素を多く取り入れた授業の設計を図る。 (3) 長期インターンシップを利用した実社会での学び（東京：グローバル企業、三重：ローカル企業）を通じて、課題の発見能力と解決能力の強化を図る。 (4) ICT の活用を通して情報教育の充実を図る。 (5) 1 年次から卒業まで指導担任制を敷き、少人数制の学修指導を行う。 《教育評価》 (1) ディプロマ・ポリシーに照らして、授業の目的、履修目標、到達目標を明確にし、客観的・多面的に評価する。 (2) 学期途中で形成的評価を行い、目標の到達に向けた指導を行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/）
（概要） ●入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー） 本学部では以下の人を求めている。 ・ 4 年間の学生生活に必要な基礎的学力を備えている人。 ・ 向上心と成長する強い意欲を持っている人。 ・ 世界の出来事に常に好奇心を抱いている人。 ・ 課外活動やボランティア活動の経験をもとに、他者と協力して課題をやり遂げることができる人。 ・ 「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の基礎的コミュニケーション力を備えている人。
学部等名 こども教育学部
教育研究上の目的（公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/）
（概要） こども教育学部こども教育学科では、建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、こどもたちの教育・発達支援の取り組みを通して自らを向上させる人及びこどもたちの育ちとこどもたちが生きる現在・将来を、よりよいものにしていこうとする人を養成することを教育の目的とする。この目的のために、教員・職員・学生が学術的・社会的・創造的な活動への取り組みを通して、貢献していくことを研究の目的とする。「学校教育・幼児教育・保育」を中心とした現場で、教育・発達支援に取り組むための力をもった養護教諭、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/）
（概要） ●卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 本学部の課程を修め、所定の単位の修得により、以下の 4 つの能力・態度を身につけた者に対し「学士（教育学）」の学位を授与する。 (1) 専門的知識・技能 教育者として必要な専門的知識・技能を身につけ、それを活用する能力を有している。 (2) 思考力・判断力 こども、学校・家庭・地域が抱える課題を多角的・論理的に思考・判断し、表現することができる。 (3) 実践力、課題解決力 こども、学校・家庭・地域におけるさまざまな課題に関心をもち、その解決・実践を主体的に試みることができる。 専門的知識・技能を通じて現状を学び、こども、学校・家庭・地域が抱える課題を発見し、解決をはかることができる。

(4) コミュニケーション力 多様な価値観を尊重し、他者と相互理解し、協働することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/）
（概要） ●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるように、4年間の教育内容を体系的に編成し、適切かつ実践的な教育方法のもと、学修到達状況を評価する。 《教育内容》 (1) 「教養科目」では、教育者・保育者・社会人として求められる教養に加えて、語学力やICT活用力等の能力を身につけるための科目を体系的に配置する。 (2) 教育者・保育者・社会人としてもつべき知識・技能・態度や視野を拡げ、職種間で協働する視点を養うために、「共通専門教育科目」「教職専門教育科目」を設置する。 (3) 専門的な知識とそれを実践するための方法・技能を段階的・系統的に学ぶために、養護教諭、小学校教諭、幼稚園教諭・保育士の3コースに「専門教育科目」を設置する。1年次を「入門」、2年次を「基礎」、3年次を「応用」、4年次を「発展」と位置づけて、実践的な活動を通して教育者に必要な専門的な教育を展開する。 (4) カリキュラム全体を通じて、コミュニケーション力、課題を解決へと導くための論理的思考、意見・主張を明快かつ具体的に表現するためのライティングスキルおよびプレゼンテーションスキルを修得できる科目を体系的に設置する。 《教育方法》 (1) 学生が主体的にかつ他者との協働作業を通して課題解決に取り組む力を育む。フィールドワーク、ディスカッション、課題解決型学習などの多様なアクティブラーニングの要素を取り入れる。 (2) 教員・学生間および学生相互の双方向型発信の要素を多く取り入れた授業を展開する。 (3) ICTの活用を通して情報教育の充実を図り、情報機器を活用した教育実践力を身につけさせる。 (4) 1年次から担任制を敷き、ディプロマ・ポリシーの実現に向けきめ細かな学修指導を行う。 《教育評価》 (1) 各科目でディプロマ・ポリシーに照らして授業の目的や達成目標・到達点を明確にするために、シラバスとルーブリックを作成し、学生の学修到達度を客観的・多面的に評価する。 (2) 形成的評価を行い、学生にフィードバックして目標の到達に向けた指導を行う。 (3) 授業参加貢献度も含め、ディスカッション、レポート、プレゼンテーション等の評価、筆記試験など、多様な評価方法の中から、あるいは複数の評価方法を組み合わせ、各科目の特性に応じて学修成果を評価する。 (4) 4年間の学修の集大成としての卒業研究等については、ディプロマ・ポリシーに定めた目標の達成が実現できたかどうかを総合的に評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/）

(概要)

●入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学部では、ディプロマ・ポリシーに定めた人物を養成するために、本学の建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づく人間性に関心を寄せ、次のような人を求める。

- (1) 教育者・保育者を志し、教育や保育、地域貢献に関心がある人。
- (2) こどもたちに対して愛情と思いやりの心のある人。
- (3) 自らの考えを他者に分かりやすく表現することに関心がある人。
- (4) 自らの考えで行動ができ、他の人と協働することに関心がある人。
- (5) 高等学校までの教育課程で必要とされる基礎学力を有している人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：Web 公開 <https://www.suzuka.ac.jp/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
国際地域学部	－	12 人	7 人	0 人	6 人	0 人	25 人
こども教育学部	－	5 人	6 人	0 人	5 人	0 人	16 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		0 人					0 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/professors/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際地域学部	120 人	194 人	161%	500 人	538 人	107.6%	20 人	47 人
こども教育学部	50 人	34 人	68%	210 人	159 人	75.7%	010 人	0 人
合計	170 人	228 人	134%	710 人	697 人	98.2%	30 人	47 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際地域学部	35 人 (100%)	1 人 (2.8%)	27 人 (77.1%)	7 人 (20.0%)
こども教育学部	23 人 (100%)	0 人 (%)	23 人 (100%)	0 人 (0%)
合計	58 人 (100%)	1 人 (1.7%)	50 人 (86.2%)	7 人 (12.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 東横イン、(株)ニトリ、ALSOK(株)、学校法人享栄学園鈴鹿大学、(株)コメリ、三重県立小学校教諭、県立中学校養護教諭、鈴鹿大学大学院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 次のとおり教育課程を設置し、単位の認定及び学習成果の評価を行っています。 教育課程と履修単位 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。 なお、授業科目には、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成し開設する。また、各授業科目の計算の基礎は、次のとおりとする。 ① 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。 ② 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。 ③ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。 (鈴鹿大学学則第 29 条) また、柔軟な学期制度を運用するために、1 セメスターに 16 回の授業日を設定し、8 週で 1 単位とする 1/2 セメスターの運営を可能としている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 次のとおり単位の認定及び学習成果の評価を行っている。 1. 単位の授与 試験の上、成績を判定し単位を授与（鈴鹿大学履修規程第 9 条） 2. 試験の方法 筆記、実技、口述試験のほか、論文又はレポートの審査（鈴鹿大学試験規程第 3 条） 3. 学修成績の評価 履修成績は定期試験等と平常の成績を考慮し、次の基準により評価するとともに GPA を算出し、学生の修学指導のほか、各種の支援に活用している。

評価				GP
秀	100～90	基本的な目標を十分達成し、ぎわめて優秀な成果をおさめている。	S	4
優	89～80	基本的な目的を十分に達成している。	A	3
良	79～70	基本的な目的を達成している。	B	2
可	69～60	基本的な目的を最低限達成している。	C	1
不可	59以下	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。	D	—
失格	—	欠席が多い等、試験の対象外	E	—

GPA=各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数(履修登録単位の総数)

なお、GPA は、各学期末に学生へ交付する成績通知に記載することで、自らの学びの指標とするよう指導している。

このほか、ルーブリック評価を導入している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際地域学部	国際地域学科	124 単位	有・無	単位
こども教育学部	こども教育学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: Web 公開 <https://www.suzuka.ac.jp/campuslife/introduction-2/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載 事項)
国際地域学部 (新4年生)	国際地域学科	890,000 円	250,000 円	0 円	
こども教育学部 (新4年生)		1,090,000 円	250,000 円	0 円	
国際地域学部 (新3年生)	国際地域学科	650,000 円	250,000 円	240,000 円	
こども教育学部 (新3年生)		810,000 円	250,000 円	280,000 円	
国際地域学部 (新2年生)	国際地域学科	750,000 円	250,000 円	280,000 円	
こども教育学部 (新2年生)		810,000 円	250,000 円	330,000 円	
国際地域学部 (新1年生)	国際地域学科	750,000 円	250,000 円	320,000 円	
こども教育学部 (新1年生)		810,000 円	250,000 円	370,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・教員による支援(セミナー・ゼミ担任制) ○国際地域学部 1・2年は、初年次教育・課題解決型学習を必修化することにより、大学の学びに必要なスキル、専門科目の基礎的な知識、学生生活や授業等でわからないことなど、気軽に担当の教員に相談できます。 3年生からは卒業研究レポート発表資料の作成に向けて、専門コースのゼミ担任制にシフトし、専門領域のディスカッションなどにより、交流を深めていきます。 ○こども教育学部 1年は初年次教育、3・4年はゼミナールが必修であり、全学年を通じて個々の学生に指導担当の教員が配置されます。大学の学びに必要なスキル、基礎・教職・専門科目、学生生活や授業等でわからないことなど、気軽に担当教員へ相談できます。担当以外の専任教員も、オフィスアワー等を活用して学生との懇談や個別指導を行っています。 また、学部長懇談も実施し、学生の提案など学部や大学全体の改善に生かしています。 ・教務課、学生・キャリア支援課の支援 学生の学内外での活動や、学生生活が楽しく円滑に進められるように支援するのが教務課、学生・キャリア支援課です。学習全般から各種手続き・各種証明書の発行などを行っています。 (学生への案内) ○学生の様々な相談に応じていますので、気軽に窓口に来てください。 窓口開室時間 月～金曜日 9:00～17:30 場所：A棟1階 ・総合的な学生の支援 学生の自主的な学びを進めるためには、学びの振り返りと早期の支援が重要です。 このため、学期終了後のアンケートにより「学びの振り返り」を促し、学期の途中で履修科目の中間評価を把握することで「学びの躓きを早期に支援」します。 これは、多様な学生が学ぶ米国の修学支援であるアカデミック・アドバイジング制度

を一部導入したもので、先を見た修学支援により「学生の自律」を促すものです。

【鈴鹿大学(SAA:鈴鹿大学アカデミック・アドバイザーズ)】

学期開始		学期終了			次学期	
成績通知	修学指導	第1週	第4～5週	第15週	授学期末試験	履次修学期登録
	窓口対応 + 指導教員指導	中間評価 中間評価による次学期に向けた修学指導			準備期間	
	前学期振り返りと次学期の目標把握	学びの振り返りシートと成績の中間評価による次学期への指導				

・オピニオンボイス

学生生活の様々な問題を感じたら、大学側への意見を伝えることができます。

本学教職員は常に大学の改善を考えていますが、学生の視点に基づく意見・アイデアも大変重要であると考えています。

講義内容、講義方法、施設、教育環境について、意見や提案あるいは相談がある場合は、QRコード(CAMPUS GUIDEに掲載)からアクセスして、Google Formsで投稿し、その文書の内容によって担当部署が検討し、それぞれの立場から回答します。それを学内に掲示して、問題解決の周知を心がけています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

＜就職支援の取組＞

・一人ひとりの就職活動をきめ細かくサポート

担当スタッフ(事務職員)、各学部キャリア担当教員及びゼミ担当教員の連携により、学生個々の進路について指導を行っている。特に面談を中心とした個別指導に力を入れ、エントリーシートの書き方などもきめ細やかに指導している。近年では、WEB面接の指導等にも積極的に指導を行っている。

・年間の就職ガイダンス日程計画を提示し、自己発見・自己理解・自己分析の仕法から就職活動に必要なマナー講座等を実施し、学内業界セミナーを開催している。

また、一般学生と留学生を区分し、業界研究・職業選択の仕法について個々の学生の適性と希望に寄り添った就職支援を実施している。

・インターンシップを単位認定

インターンシップは単位認定された研修として積極的な学習意欲を養い、実社会での職業体験を活かし、職業観の向上を目指し取り組んでいます。

＝主なインターンシップ先＝

官公庁・企業関係：伊勢市立城田小学校、津市立久居西中学校、伊勢学園高校、四日市市川島小学校、多気中学校、津市立川合保育園、戸田家

・就職支援専用ウェブサイトで求人情報を公開

求人票の検索、各地開催の企業セミナーの紹介及び就職ウェブサイトへのリンクなど24時間体制の就職支援を行っている。

・卒業後のフォロー

就職後の学生及び就業先に、1年経過の卒業生の状況把握を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生が健やかな学生生活を送ることができるように、学生の健康状態を把握し、よりよい健康維持の方法を提案・実現することを目標・方針としている。

具体的には、以下のような活動を行っている。

- ① 定期健康診断の実施と事後指導
- ② 学生・教職員の体調不良・けがなどの応急処置
- ③ 学生支援における教職員との連携
- ④ 学生生活に不安・困難さを抱えた学生へのカウンセリング
- ⑤ 学生のこころとからだの健康への意識向上を目的とした情報提供

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">⑥ 健康管理センター会議の開催⑦ 健康管理センターの担当者によるケース検討会の実施⑧ 学内の健康維持に関する環境や伝染病・感染症等の予防についての指導・助言
その他、学生・教職員の健康に関すること |
|--|

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/disclosure/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F124310107192
学校名（〇〇大学 等）	鈴鹿大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 享栄学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		87人（ 37 ）人	90人（ 38 ）人	92人（ 39 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	39人	38人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅱ区分	16人	17人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	17人	18人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－ 人（ 0 ）人
合計（年間）				92 人（ 39 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	7人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	7人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	1人	人	人
計	7人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	2人	前半期 人	後半期 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	1人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	1人	人	人
GPA等が下位4分の1	16人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	2人	人	人
計	16人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。